

(別紙様式1)

平成22年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 岐阜県
農業委員会名： 関市西

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日の周知状況 ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

改善措置	
------	--

(2) 総会等が公開である旨の周知状況 ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

改善措置	
周知していない場合、その理由	

(3) 総会等の議事録の作製 ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	1ヶ月間
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(4) 議事録の内容 ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(5) 議事録の閲覧 ア 閲覧に供している イ 閲覧に供していない又は供していなかった

閲覧者の有無	有	件	<input checked="" type="radio"/> 無	
改善措置				

※ 閲覧者有りと答えた農業委員会については、件数を記入

2 事務に関する点検

(1) 農地の権利移動の許可等

(1年間の処理件数: 14件、うち許可 14件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地区担当農業委員、事務局で現地と事実関係の確認を実施。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局、地区担当農業委員が説明し、許可基準に合わせて全体で審議。			
	是正措置				
申請者等への審議結果の通知	実施状況	申請者への結果通知を行った件数	14件		
		通知した内容:許可書の交付			
		申請者への結果通知を行わなかった件数	0件		
	通知しなかった理由:				
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	公表はしていないが、利害関係者からの問い合わせがあった場合、本人確認をした上で、回答している。			
	是正措置	農業委員会ホームページにて公表する。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	21日
	是正措置				

(2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 43件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地区担当農業委員、事務局で現地と事実関係の確認を実施。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局、地区担当農業委員が説明し、審査基準に合わせて全体で審議。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	公表はしていないが、利害関係者からの問い合わせがあった場合、本人確認をした上で、回答している。			
	是正措置	農業委員会ホームページにて公表する。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	21日
	是正措置				

(3) 遊休農地に対する指導等

点検項目	実施状況		
管内の要活用農地の面積及び筆数	面積 22.4ha		筆数 200筆
要活用農地への指導の件数及び改善状況	指導件数 146件	指導面積 22.4ha	指導対象者 146人
	改善状況	文書を送付し、農地の考え方を聞き取りした。	
指導を行わなかった要活用農地の面積及び筆数並びにその理由	面積 0ha	筆数 0筆	対象者 0人
	理由		
要活用農地のうち遊休農地の指導の開始に際し定めた、市町村長に対し特定遊休農地である旨の通知を行う期日が到来しているものの面積及び筆数並びに市町村長に対する要請の状況	面積 0ha	筆数 0筆	対象者 0人
	要請の状況 (要請していないものがある場合はその理由)		

(4) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		1 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		1 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況		

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地の権利移動の許可等	なし
農地転用に関する事務	なし
遊休農地に対する指導等	なし
農業生産法人からの報告への対応	なし
その他法令事務に関するもの	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	農家数	487戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	6戸	11経営	1法人	0団体
	農業生産法人数	1法人			
課 題	農家の規模は零細で経営基盤も脆弱であり、第二種兼業農家と自給的農家中心の農業形態となっている。最近では農業従事者の高齢化によって農業の担い手不足が深刻化している。				
平成23年度までの目標	認定農業者		特定農業法人		特定農業団体
		13経営		1法人	

(2) 平成22年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	1経営	0法人	0団体
実 績 ②	0経営	0法人	0団体
達 成 率 ①/②	0%	0%	0%
累 計	0経営	0法人	0団体

※ 累計は、(1)の現状の認定農業者等の数と実績の数の合計

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者候補者リストを作成する。 ・担い手が不足している地域について、今後の担い手育成と確保について、検討する。 		
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者候補者リストを作成した。 ・担い手が不足している地域について、今後の担い手育成と確保について、検討した(一部地域アンケートの集計)。 		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	努力目標として適切であった。		
活動に対する評価の案	農業者の高齢化等に伴い新規の認定農業者の増は厳しい状況であった。		

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	努力目標として適切であった。		
活動に対する評価	農業者の高齢化等に伴い新規の認定農業者の増は厳しい状況であった。		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	534ha	72ha	13.40%
課 題	農地流動化を推進する制度の整備により武芸川地域においては担い手が連担で効率的な生産が行われ、利用集積は進んでいる。しかし中山間地域においては小規模農家の集団が多く、また農業者の高齢化や離農、担い手不足により集積が進まない。		
平成23年度までの目標	これまでの集積面積	目標	合 計
	72ha	48ha	120ha

(2) 平成22年度の目標及び実績

目 標	実 績	達 成 状 況	累 計
20ha	12.8ha	64%	84.8ha

※ 累計は、(1)のこれまでの集積面積と実績の面積の合計

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・集落ごとに農家を対象とした意向調査を実施し、現在の状況や今後の農業経営の希望等をまとめ、その集落に見合った利用集積の推進を検討する。 ・農業者の高齢化等の理由により担い手不足の地域については、近隣地域の担い手等への利用集積が可能かを検討する。 ・利用権設定や作業受委託契約がなされていない農地に対して、設定や契約の指導を行う。
活動実績	・担い手の不足している一部の地域で農家意向調査を実施した内容の集計をし、指導の参考資料とした。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	努力目標として適切であった。
活動に対する評価の案	適切な活動であった。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	努力目的として適切であった。
活動に対する評価結果	適切な活動であった。

3 耕作放棄地の解消

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	耕作放棄地の面積	耕作放棄地率
	534ha	22.4ha	4.19%
課 題	平坦地域に比べ、生産性の低い農地が多い中山間地域では、農業従事者の高齢化、鳥獣害による耕作意欲の低下、不在地主等さまざまな要因により耕作放棄地が増えつつある。今後もこの数字は増加傾向にあるため、これに歯止めをかける対策が必要である。		
平成23年度までの目標	これまでの解消面積	目 標	合 計
	0ha	22.4ha	22.4ha

(2) 平成22年度の目標及び実績

目 標	実 績	達 成 状 況	累 計
5ha	0ha	0%	0ha

※ 累計は、(1)のこれまでの解消面積と実績の面積の合計

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地解消事業の周知を図る。 ・耕作放棄地所有者への適正管理の指導を行う。 ・耕作放棄地発生原因の1つである鳥獣害対策について検討する。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地解消事業の周知を図った。 ・耕作放棄地所有者への適正管理の指導を行った。 ・耕作放棄地発生原因の1つである鳥獣害対策について検討した。 ・板取地域の所有者意向調査の集計をし、参考資料とした。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	実情にあった適切な目標であった。
活動に対する評価の案	板取地区の所有者意向調査の集計を実施し、耕作放棄地解消に向けての基礎資料ができた。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	実情にあった適切な目標であった。
活動に対する評価結果	板取地区の所有者意向調査の集計を実施し、耕作放棄地解消に向けての基礎資料ができた。

4 違反転用への適正な対応

(1) 違反転用の状況

違反転用の状況	件数 1件	面積 0.2ha	主な用途 資材置場等
---------	-------	----------	------------

(2) 平成22年度の目標及び実績

目 標	違反転用を発生させない。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用を発生させないよう、担当地区を重点的にパトロールした。 ・対応が遅れることのないよう、違反転用発生の際の体制を整備した。

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用を発生させないよう、担当地区を重点的にパトロールする。 ・対応が遅れることのないよう、違反転用発生の際の体制を整備する。 ・農地転用制度の周知徹底を図る。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用を発生させないよう、担当地区を重点的にパトロールした(随時)。 ・対応が遅れることのないよう、違反転用発生の際の体制を整備した。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	法律を遵守させる適切な目標であった。
活動に対する評価の案	適切な活動であった。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	法律を遵守させる適正な目標であった。
活動に対する評価結果	適切な活動であった。

5 農地パトロール

(1) 平成22年度の活動計画及び活動実績

活動計画 (実施時期、体制、 実施回数等)	・担当地区を重点的にパトロールする。 ・年1回、農業委員全員でパトロールを実施する。
活動実績	・農業委員は担当地区を重点的にパトロールした。

(2) 評価の案

活動に対する評価の案	農業委員が農地パトロールを実施し、遊休農地の確認、適正管理の指導が行えたため、適切な活動であった。
------------	---

(3) 地域の農業者等からの意見等

活動の評価案に 対する意見等	なし
-------------------	----

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

活動に対する評価結果	農業委員が農地パトロールを実施し、遊休農地の確認、適正管理の指導が行えたため、適切な活動であった。
------------	---

6 農地情報の整備と共有化

(1) 平成22年度の活動計画及び活動実績

農地基本台帳の情報の更新に関する活動計画	随時、農地の権利移動や転用等の状況についての情報を更新する。
農地基本台帳の情報の更新に関する活動実績	随時、農地の権利移動や転用等の状況についての情報を更新した。
共有化に関する活動計画	個人情報の保護を念頭に置き、有効利用の方法について関係機関と検討する。
共有化に関する活動実績	個人情報の保護に配慮しつつ、農地情報の有効利用方法について関係機関と検討した。

(2) 評価の案

農地基本台帳の情報の更新に関する活動に対する評価の案	随時更新作業を行うことにより、農地の有効利用等が図られた。
共有化に関する活動に対する評価の案	農地情報の有効利用方法については、個人情報保護の観点からさらなる関係機関との検討が必要である。

(3) 地域の農業者等からの意見等

農地基本台帳の情報の更新に関する活動の評価案に対する意見	なし
共有化に関する活動の評価案に対する意見	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

農地基本台帳の情報の更新に関する活動に対する評価結果	随時更新作業を行うことにより、農地の有効利用等が図られた。
共有化に関する活動に対する評価結果	農地情報の有効利用方法については、個人情報保護の観点からさらなる関係機関との検討が必要である。